

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100458		
法人名	株式会社リバソン		
事業所名(ユニット名)	グループホームふどきいひるず イーストビレッジ		
所在地	和歌山市岩橋55-8		
自己評価作成日	平成25年9月26日	評価結果市町村受理日	平成25年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detai_2012_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=3090100458-00&amp;Pr ef Cd=30&amp;Versi onCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detai_2012_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=3090100458-00&amp;Pr ef Cd=30&amp;Versi onCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成25年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふどきいひるずは運営理念である「その人らしい普通の気持ちを愛する地域で」のように地域での散歩、買い物、行事を取り入れるようにしています。  
職員と入居者様の関わりの中で人に対する思いやりを大切にその人らしさを十分発揮し入居者様の笑顔が多く見られるよう支援しています。年2回家族様も御一緒に観光バスで出かける日帰り旅行で思い出作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当グループホームは自動車の交通量も少ない里山的な田園地帯に立地しており、建物内部もゆったりした落ち着いた雰囲気を出している。管理者・職員は家庭的なホームを目指し明るく真摯に利用者に対応している。かかりつけ医の定期的な来診、家族或いは職員の受診への付き添い、医療連携体制による看護師の24時間の訪問可能など、利用者・家族が健康・医療面で安心できる体制がとられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を見やすい所に掲げ管理者職員は理念を共有し日々の方針として業務に取り組み、地域との交流に努めています。	ホームの理念を「その人らしい普通の暮らしを愛する地域で」とし、ホームの見やすいところに掲示し、管理者・職員は朝礼でも唱えて理念を念頭に置いて日々の業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の掃除に参加しています。地域を散歩したり買い物を行い地域の方との交流を大切にしています。又初詣などは地域の神社に参拝しています。	地域の溝掃除に参加したり、近隣の散歩、地域のスーパーへの買い物等に行き、地域の人々と交流している。また近くの農家から米を買っており、農家の人が訪れることもある。なお近辺の神社へ初詣に行くなど地域の行事にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方や包括支援センターの方が来られた時報告させて頂いています。近隣の会長様にも議事録をお渡ししています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し入居者様状況や行事、活動報告、研修報告、感染対策、安全対策等報告を行い意見を頂いています。	運営推進会議は2か月に一回開催し、入居者の状況や行事の報告、また職員の研修や感染症対策、安全対策等について報告し、委員から意見や情報を提供してもらっている。出された意見等はホームのサービスの向上の参考としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の各担当の方とは運営基準の内容などをお聞きしたり、介護保険課には更新時不明な事をお聞きしています。生活保護課とは情報交換を行っています。行政に関して不明な事は相談させて頂いています。	市の担当者とは運営基準の内容等で分からないことがあればその都度質問・相談するなど密接な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加しています。玄関は施錠せず自由に屋外に出る事が出来ます。グループホームでの身体拘束の意味も会議で話し合っています。	管理者・職員は身体拘束の対象になる行為を理解しており、一部の部屋ではベットでなく床にマットレスを敷きスポンジの壁にしたりして拘束のないケアを行っている。玄関のドアは屋間は施錠せず、職員は、センサーが鳴ったり、利用者が外へ出ることがあれば、一緒について行き敷地内を歩いて帰ってくるなどの対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加しています。安全対策委員会で虐待について話し合い職員に周知防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加しています。現在は必要とされる方はいません。必要に応じて支援させていただきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分時間を持ち、利用料金、重度に伴うリスク、個人情報、秘密保持等明細に説明しています。不安や疑問には丁寧に説明し納得して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で意見や要望が話せる機会を設けています。入居者様には何でも話して頂ける生活環境を整えています。又玄関先には意見箱を設置しています。	ホームは家族会や来訪時に職員とコミュニケーションをとりやすい雰囲気をつくるよう心掛けており、また意見箱も置いている。家族から出来るだけ外出の機会をつくってほしいという要望があり、家族と一緒にバス旅行するなどの取り組みを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、職員の意見や提案を聞き入れる機会を多くとり実行できるようにしています。	代表者や管理者は月1回行う職員全体会議や毎朝のミーティング等の席上職員に意見や提案を聞く機会を設けており、ホーム内の改善やイベントの開催などについて提案し、検討の上取り上げてもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の自己評価を行い、職員の努力や能力を把握し、職員が向上心を持って前向きに働けるよう取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や救急研修に多く参加できるようにしています。研修後は自施設で内部研修を行い知識を身につけるようにしています。又新人職員には新人研修を行い研修期間を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH勉強会、福祉関係の研修会に参加しています。又日頃から他事業所と連携をとりサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時、生活状況の把握に努めています。ご本人様の思い、不安や要望などをお聞きし、職員全員で共有し入居後の不安の軽減に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内外を環境を見て頂きます。ご家族様の不安や疑問、要望などをお聞きして不安の軽減に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様や家族様の思いや状態を把握し、必要とするサービスを見極め提供支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを大切に、食事作り、洗濯物干す、たたむ事など出来る事は一緒に行っています。又若い職員は裁縫や家事など教えて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的にGH便りやお写真をお渡ししています。入居者様の体調の変化、気になる事があれば、その都度連絡し支援しています。年2回家族様同伴での日帰り旅行も実行しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に生活されてた場所に行ったり、家族様のお墓参りに職員と出かけたりしています。入居前のお友達に会いに行かせて頂いたりしています。	ホームへ馴染みの人が訪れることがある。また入居前に生活していた場所や家族の墓参りに行くことを職員は支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を常時把握しています。孤立する事なく、又居心地よく過ごして頂けるよう支援しています。ユニット間が行き来出来るようになっており入居者様が自由に行き来されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談援助はお受けしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人様の希望に添うように努力しています。思いや希望の把握が困難な方には行動を理解し、寄り添い本人様に合わせながら支援します。	日ごろ利用者一人ひとりに接し話し合ったり表情や行動を観察する中で、その人の思いや暮らし方の希望・意向を把握するようにしている。それが困難な利用者の場合は本人に寄り添い職員間で検討し、本人本位に思いや希望等を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時 過去の事、趣味や好きな事などお聞きしています。職員は日々の業務の中で知れた情報をファイルに残し職員で把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の介護記録に1日の生活の仕方を記録し全員で共有しています。夜勤者にはその日の特記事項を申し送る。又月1回のカンファレンスを行い暮らしの現状を把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・家族様の意見をお聞きし、職員間で月1回カンファレンスを行います。主治医等の意見も頂き介護計画を作成しています。	本人の暮らしの課題やケアのあり方について、利用者・家族の意向を踏まえ、職員が月1回カンファレンスを行い、主治医の意見も取り入れて現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の介護記録に一日の生活を記入し全員で共有しています。特記事項は申し送りノートに記載し全員が把握しています。又継続事項は介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様や家族様のニーズに合わせて対応できるように支援しています。GHの特徴であるその方にあった柔軟な対応をとるよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーやコンビニへ買い物に出かけたり、神社への参拝、又来訪される訪問パンや乳酸菌飲料なども本人様に選んで頂き購入して頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合病院の受診は本人様、家族様が希望され行かれています。家族様が対応できない時は職員が付き添っています。月2回往診医が来て下さり入居者様の個々の状態を伝え指示を仰いでます。	総合病院の受診は本人・家族の希望する医療機関に家族が付添って行っており、家族が対応できないときは職員が付添って行っている。毎月2回かかりつけ医が来診し利用者の日ごろの病状を伝えて指示を仰いでいる。その他眼科や皮膚科の受診は職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を結んでいる病院の訪問看護師が週1回来て下さり健康管理を受けています。緊急時でも対応して頂いています。必要に応じて他医療機関への通院の支援も受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者に日頃の状況をお伝えしています。入院中はお見舞いに行き、先生や看護師、家族様と相談しながら早期退院にむけて話し合っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した時や終末期の看取りに関して説明を行っています。重度化した時は主治医、家族様職員で十分話し合い方針を決めています。	本人・家族には入所契約時に重度化した時や終末期の看取りに関して説明しており、重度化した時は主治医、家族、職員で話し合っどうするかについて方針を決めている。なおホーム内で見取りを行ったことがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の普通救命講習に参加し知識を身につけています。施設内研修も行っています。事故発生マニュアル、救急マニュアルを作成し目につく所に掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施しています。火災や水害に備え隣の近隣施設に協力体制を得、災害に備えています。又食料品やおむつ類も災害に備え備蓄しています。	昼・夜間を想定して年2回避難・消火訓練(一回は消防署の指導)を実施しており、利用者の避難や消火器の使い方等の訓練を行っている。また災害に備え食料品やおむつ類の備蓄もなされている。なお近接する自動車学校に災害時の協力を依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重しプライバシーに配慮しています。その方その方に合った声かけを行うように気をつけています。	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損なうような言葉かけや対応は見られない。また利用者それぞれに合わせた声かけをするように心掛けている。個人情報事務所の保管庫に入れ漏れないように注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず、第一に入居者様がどうしたいのか？聞く事を心掛けています。自己決定の難しい方には簡単な質問をしたり表情を見てコミュニケーションを取るようになっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望を尊重し、一人ひとりのペースに合わせながら安全に考慮しながらその人らしい生活が送れるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の好みに合わせています。自分で着たい服を選んで頂ける機会を作っています。毛染めを希望される方には職員が支援させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて職員と共に調理、後片付けを行っています。手作りおやつなども入居者様と一緒にしています。食事は同じテーブルで一緒に行っています。	料理の献立表を作るときに利用者にメニューを聞き嗜好に配慮するようにしている。利用者で出来る人は食前の野菜刻みやじゃがいもの皮むき、食後の食器洗いなどを手伝っている。またおやつを手づくりすることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の内容が偏らないようにしています。常時食事量、水分量を記録に残しています。乳製品、牛乳、スポーツ飲料等飲用して頂き水分確保の支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。自分で出来る方はご自分でして頂き、介助の必要な方には支援させて頂いています。週1回歯科衛生士による口腔管理。必要に応じて歯科医師の往診を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の自立度に合わせて対応させて頂いています。排泄パターンを把握する事でトイレでの排泄を行えるよう支援しています。夜間帯も時間を決めトイレ誘導を行っています。	排泄は利用者の自立度に応じて支援している。自立した排泄が出来ない人は排泄パターンを把握し、時間を決めてトイレへ誘導しトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状態を記録に残し職員全員が把握しています。毎朝、牛乳や乳製品を飲んで頂いています。水分補給、適度な運動も心がけています。必要に応じて訪問看護師や主治医に相談させて頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様には隔日入浴を行っています。状況に応じて毎日の入浴も行います。温泉気分を楽しんで頂けるようにのれんや温泉の元を利用しています。	利用者には隔日に入浴してもらっており、職員が支援している。希望する人には毎日でも入浴してもらっている。入浴が楽しくなるように入り口にのれんを掲げたり温泉の元を湯に入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の睡眠パターンを把握して頂いたり、職員とくつろいで頂き入眠への支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様個々の病名や服薬薬は職員全員共有できています。体調不良等でお薬の変更がある時は口頭での申し送りと申し送りノートにも記載し職員全員で把握するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様には折に触れ、興味のある事や行きたい所などお聞きしています。又好きなお菓子や飲み物の購入、靴や衣服の買い物を行っています。出来る方にはなるべく自分で選んで頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望により散歩、買い物、ドライブ、外食、花見など気の合う仲間、職員と出かける機会を持っています。年2回、家族様と一緒に観光バスで日帰り旅行を行いました。	利用者の希望により外気に触れる近所の散歩や買い物、ドライブ、外食、公園への花見などに行っている。また年2回家族と一緒に観光バスで日帰り旅行を楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方にはして頂いています。職員とお買いものに行かれる時はご自分で支払されています。訪問販売の時もご自分で支払されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が希望されたり、雰囲気や寂しい思いをされてるような時は電話をかけられるよう支援しています。家族様からの電話は職員が取次お話しして頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	静かな田園地域で季節感を感じる事が出来ます。きゅうりやナス、トマトを栽培し収穫しています。施設内も広々としておりゆったり過ごす事が出来ます。車の通りも少なく安全に散歩もして頂けます。	共同空間は廊下も広くゆったり過ごすことが出来、職員の声も静かで落ち着いた雰囲気が感じられる。また広い多目的ホールや金魚を水槽に飼い生き物に触れるコーナーもある。窓から見える田園や山の風景からは季節感が伺われ利用者にとって居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と一緒に過ごすスペースがあります。又静かにのんびり過ごせる空間もあり、施設内を散歩する事もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテレビ、タンスなど使い慣れた物を置いています。家族様に写真なども飾って頂いています。又本人様の使いやすいように整理整頓されています。	居室にもよるが家族がテレビや筆筒を持ち込んだり、手作りの手毬や手芸品や家族の写真を飾ったりして、本人にとって居心地よく過ごせるように配慮させている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には手作りの表札、トイレには「便所」と入居者様にわかりやすく書かれています。トイレ、廊下、浴室には手すりが設置されており自立した生活が送れるようにしています。施設全体がバリアフリーになっており安全に過ごして頂いています。		